

新型インフルエンザが世界的に広がっています

正確な情報に基づいた対応をお願いします

市では、メキシコやアメリカなどで人への感染が確認された「新型インフルエンザ」に関して、国や県の動きに合わせて鹿屋保健所などの関係機関と連携を図りながら対応を進めています。

今後も、市ホームページによる情報提供や電話相談窓口の開設などを行ってまいりますので、市民の皆さんは、正確な情報に基づいた冷静な対応と予防に努めてください。

また、「新型インフルエンザに感染したかな?」と思ったら、発熱相談センター（鹿屋保健所内 ☎0994-4313107）又は各電話相談窓口にご相談してください。

※このページに掲載した情報は5月1日現在の情報です。最新の情報は、テレビ・新聞・インターネットなどで入手し、その情報を参考に行動してください。

【問い合わせ】市健康増進課 ☎0994-41-2110

新型インフルエンザの予防方法

- 新型インフルエンザであつても、毎年冬に流行するインフルエンザの対策と基本は同じです。
- 帰宅後の手洗い・うがいを励行しましょう。
 - 咳・くしゃみなどの症状

がある人は、必ずマスクをつけるなど咳エチケットを心がけましょう。

- 栄養と睡眠を十分にとりましょう。
- 室内の乾燥を防ぐために、適度な湿度を保ちましょう。
- 人混みを避け、外出を控えましょう。

咳エチケットを心がけましょう

- 咳・くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いします。
(マスクの着用は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう)



鹿屋保健所までご連絡ください

38℃以上の発熱及び急性呼吸器症状があり、新型インフルエンザ患者などと接触したり、新型インフルエンザが流行している国や地域に行ったことがあるなどの場合は、まず、鹿屋保健所にご相談ください。受診する病院や受診方法をお教えします。

医療機関を受診する際は、必ず事前に連絡してください。事前連絡をしないで受診すると、新型インフルエンザであった場合、待合室などで他の患者に感染させてしまうおそれがあります。

病院を受診する際は、他の人に感染しないようにマスクをして行きましょう。

新型インフルエンザへの家庭での備え

新型インフルエンザが海外で大流行すると、様々な物資の輸入の減少・停止が予想され、新型インフルエンザが国内で発生した場合、食料品・生活必需品等の流通・物流に影響が出ることも予想されます。このため、災害時のように最低限（2週間程度）の食糧・日用品を備蓄しておきましょう。

食糧 (長期保存可能なもの) の例	主食類	○米 ○乾麺類(そば・ソーマン・うどん等) ○切り餅 ○コーンフレーク・シリアル類 ○乾パン
	各種調味料	
日用品・ 医療品の例	その他	○レトルト・フリーズドライ食品 ○冷凍食品(家庭での保存温度ならびに停電に注意) ○インスタント麺類 ○缶詰 ○菓子類 ○ミネラルウォーター ○ペットボトルや缶入りの飲料
	常備品	○常備薬(持病の処方薬・胃薬・痛み止め・その他) ○絆創膏(大・小) ○ガーゼ・コットン(滅菌のものと同でないもの) ○解熱鎮痛剤(アセトアミノフェンなど) ※薬の成分によっては、インフルエンザ脳症を助長する可能性があることから、購入時に医師・薬剤師に確認しましょう。
	インフルエンザ 対策の物品	○マスク(1人20枚から25枚程度) ○ゴム手袋(破れにくいもの) ○水枕・氷枕(頭や腋下の冷却用) ○漂白剤(次亜塩素酸:消毒効果がある) ○消毒用アルコール
	災害時のための物品 (あると便利なもの)	○懐中電灯 ○乾電池 ○携帯電話充電キット ○ラジオ・携帯テレビ ○カセットコンロ・ガスボンベ ○トイレトペーパー ○キッチン用ラップ
		○アルミホイル ○洗剤(衣類・食器等)・石鹸 ○シャンプー・リンス ○ティッシュペーパー・保湿ティッシュ ○生理用品(女性用) ○ビニール袋(汚染されたごみの密封に利用)



※出典:「鹿児島県個人及び一般家庭・コミュニティ・市町村における新型インフルエンザ対策ガイドライン」

電話相談窓口

相談窓口	電話番号
厚生労働省	03-3501-9031
県保健福祉部健康増進課	099-286-2724
県農政部畜産課	099-286-3224
県危機管理局危機管理防災課	099-286-2256
鹿屋保健所	0994-43-3107 090-2391-9320(時間外)
志布志保健所	099-472-1021 080-5245-0476(時間外)
市健康増進課	0994-41-2110



鹿屋保健所と志布志保健所内に、発熱相談センターを併設しています。発熱のある人はご相談ください。

新型インフルエンザに関する情報

厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/	国立感染症研究所	http://www.nih.go.jp/niid/index.html
県	http://www.pref.kagoshima.jp/	市	http://e-kanoya.net/